

企業と地域の協働で
／ 農業遺産地域を元気に！ ／

農業遺産 オフィシャルサポーター募集

農業遺産地域では、伝統的かつ独自性の高い農林水産業が営まれ、
人と自然が調和した取組が脈々と受け継がれてきました。
日本の宝である農業遺産を未来につないでいくために、
農業遺産オフィシャルサポーター制度を通じて、
農業遺産地域と企業、団体等が協働する取組を推進します。

「農業遺産オフィシャルサポーター制度」とは

農業遺産地域の抱える課題を企業等の組織にもメリットのある形で解決する取組を支援します。関わる組織それぞれに魅力がある持続的な取組を応援し、農業遺産を介して関係者それぞれが活性化する未来を目指します。

主な活動内容……………●保全活動支援 ●情報発信 ●商品開発・消費拡大

農業遺産オフィシャルサポーター制度を通じて実現したいこと

農業遺産地域	企業・団体等
課題 ・人手不足 ・経済活動・地域の活力の減退 ・地域としての認知度 等 ▶ 農業遺産の将来への継承が困難に	メリット ・組織の社会的価値の向上 ・地域との関係性強化 ・商品力の強化 ・社会貢献活動を通じた人材育成 ・社員エンゲージメントの向上 等

農業遺産地域 × 企業・団体 間の交流・連携により

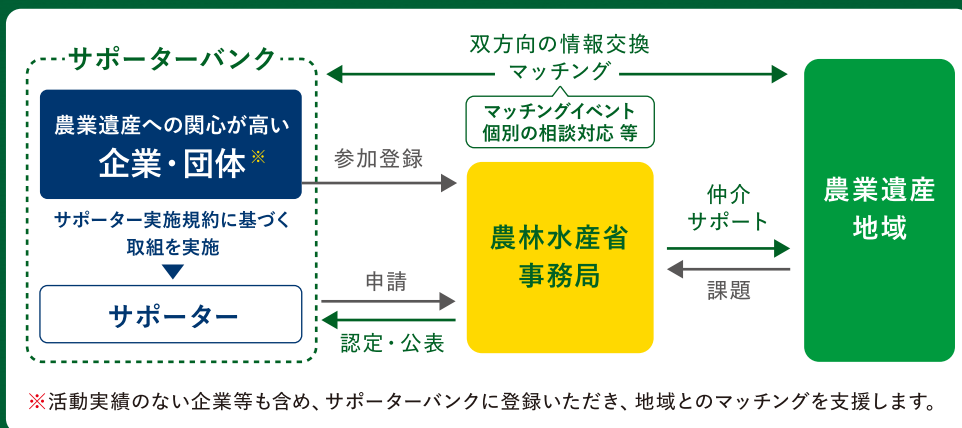
地域や産業を共に活性化

協働による **次世代に向けた農業遺産地域の継承**

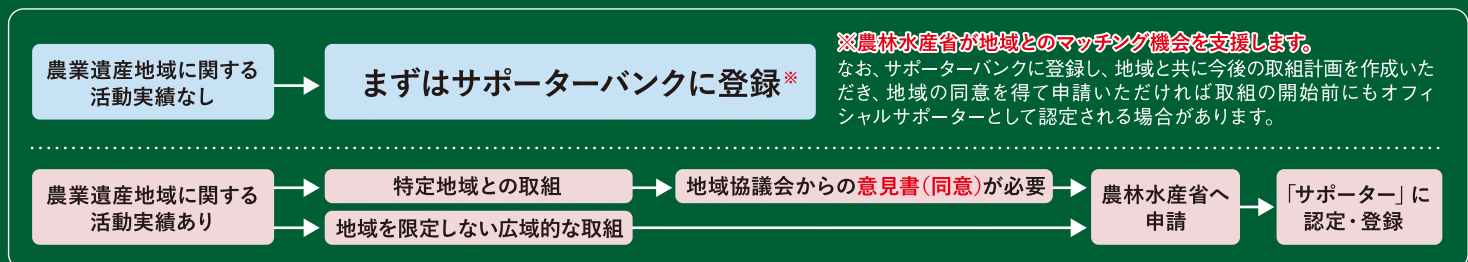
農林水産省

制度のイメージ

本制度は民間企業、団体等を対象としています。
農業遺産の保全や地域の活性化に資する活動に取り組む企業等の申請を受けて、農林水産省が「サポーター」に認定します（活動によっては、農業遺産地域の協議会からの意見書が必要です）。
また、農業遺産への関心が高い企業等と農業遺産地域の情報交換やマッチングを促進する「サポーターバンク」の枠組みを設けています。



●サポーターへの申請フロー



※登録料・年会費は不要です。 ※サポーター認定後は、年に1回の取組実績報告が必要です。

サポーターのメリット

農業遺産オフィシャルサポーターに認定された企業には農林水産省より認定証を交付し、当省HPにサポーター企業として掲載します。また、農業遺産オフィシャルサポーターロゴ（今後作成予定）の使用が認められます。その他、当省にて農業遺産地域やオフィシャルサポーター間の交流の場を設け、コミュニティの活性化を支援します。



活動のイメージ

例えば、農業遺産地域は次のような活動を求めています。



お問い合わせ先

農林水産省 農村振興局農村政策部鳥獣対策・
農村環境課農村環境対策室農業遺産班
☎ 03-3502-8111（代表／内線5621）
✉ nogyoisanteam@maff.go.jp

お申し込み・詳細はこちら

農業遺産オフィシャルサポーター
制度特設Webページへ ▶

